

令和３年度「災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金（災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業のうち自治体における防災の拠点となる施設向け自家用発電設備等利用促進対策事業に係るもの）」に係る事務局の実施体制について

令和５年５月１５日
資源エネルギー庁
電力・ガス事業部
政策課

令和３年４月１日付けをもって株式会社ジェイアール東日本企画（法人番号：7011001029649）に交付決定を行い、令和５年３月３１日をもって事業を完了した。事業終了時における実施体制は以下のとおり。

○事業概要

本補助金は、民間団体等が行う、大規模災害時等に系統電力や都市ガス等の供給が途絶した際に、自治体における防災の拠点となる施設（以下「防災拠点施設」という。）に石油製品等を安定的に供給し、自治体が住民の避難をはじめとする多様な災害対応を確実に実施する体制を確保するため、自家用発電設備等の設置及び当該自家用発電設備等を設置する施設の整備に要する経費を補助する事業の実施に要する経費を補助することにより、大規模災害発生時においてもその機能の継続性を維持することが必要となる防災拠点施設への石油製品等の安定供給の確保を図ることを目的としています。

○本事業における委託・外注費率

委託・外注費の契約金額の総額÷事務局業務（経費）における補助金交付申請額の総額×１００により算出した率

6．１％

○実施体制（税込み１００万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。）

事業者名	当社との関係	住所	実績金額（税込）	業務の範囲
株式会社ジェイアール東日本企画	補助事業者	東京都渋谷区 恵比寿南１－ ５－５ JR恵比寿ビル	【実績額】 1,639,102,801円 【事務局経費】 29,166,000円	自治体における防災拠点施設への自家用発電設備の導入に対して補助を実施
株式会社オノフ	委託先	東京都渋谷区 神宮前三丁目 35番19号 バティマン・イ ケダ4F	1,776,000円	ポータルサイト制作・運営等

